

# 川崎市公告第412号

## 入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和8年2月12日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
路上喫煙防止重点区域内指定喫煙場所一般廃棄物収集運搬業務
- (2) 履行場所  
路上喫煙防止重点区域内指定喫煙場所
- (3) 履行期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務概要  
一般廃棄物の収集運搬業務  
詳細は「入札説明書」によります。

### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者
- (4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「一般廃棄物収集」で登録されている者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団ではないこと。
- (6) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められないこと。
- (7) 川崎市一般廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。

### 3 競争参加申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、一般廃棄物収集運搬業許可証の写し及び役員等氏名一覧表を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先  
〒210-8577  
川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎21階  
川崎市役所 市民文化局市民生活部地域安全推進課 担当：森井  
電話 044-200-3839（直通） FAX 044-200-3869  
電子メール 25tiiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年2月12日（木）から令和8年2月20日（金）までの午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までとします。ただし、土・日を除きます。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールのアドレスに、一般競争入札参加資格確認通知書を令和8年2月26日（木）午後5時までに送付します。なお、電子メールアドレスに登録していない者には次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和8年2月26日（木） 午後1時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

上記3により、一般競争参加入札参加資格確認申請書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 仕様に関する問合せ先

(1) 3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和8年3月2日（月）午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールまたはFAXに限ります。

電子メール 25tiiki@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3869

(5) 回答方法

令和8年3月5日（木）に、全社あてに文書（電子メールまたはFAX）で送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は廃棄物の収集運搬の単価（税抜き）で行ないます。また、この金額には委託業務実施に際して必要となる各種工事・設定・手続き等に係る一切の費用を含むものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和8年3月10日(火) 午前10時30分～

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1

川崎市役所本庁舎20階 2001会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和8年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書、役員等氏名一覧表及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。